

第81期

定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成30年６月26日（火）午前10時

場 所

名古屋市中区栄二丁目２番５号
電気文化会館５階　イベントホール

素晴らしい人間環境づくり
ニチハ株式会社

証券コード：7943

証券コード　7943
平成30年6月8日

株　主　各　位

名古屋市港区汐止町12番地
（本社事務所　名古屋市中区錦二丁目18番19号
三井住友銀行名古屋ビル）
ニチハ株式会社
代表取締役社長　山　中　龍　夫

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1　日　　時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2　場　　所	名古屋市中区栄二丁目2番5号 電気文化会館5階 イベントホール
3　目的事項	報告事項　1．第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役9名選任の件

以　上

○ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節減のため、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。**

○ **次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nichiha-ir.com/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。**

① **事業報告**　・会社の新株予約権等に関する事項
② **連結計算書類**　・連結注記表
③ **計算書類**　・個別注記表

○ **株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。**

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（添付書類20頁参照）に基づき、株主の皆様に安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき27円50銭をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は１株につき61円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金33円50銭
　　総額　　1,238,640,290円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。
つきましては、経営体制の見直しを行い、取締役９名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	山中 龍夫（やまなか たつお） （昭和27年１月28日生）	昭和51年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年４月　同行執行役員本店営業第一部長 平成19年４月　同行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー本部長 平成22年５月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員、社長補佐、経営企画部担当 平成23年６月　当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）	21,400株
2 再任	小島 一行（こじま かずゆき） （昭和40年３月８日生）	昭和62年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員経営企画部長 平成26年４月　当社上席執行役員経営企画部長 平成27年４月　当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長 平成27年６月　当社取締役上席執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当 平成28年６月　当社取締役常務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当 平成30年４月　当社取締役専務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当（現任）	2,900株
3 再任	殿井 一史（とのい かずし） （昭和38年11月７日生）	昭和61年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成26年４月　同行本店営業第十部長 平成27年４月　当社顧問 平成27年10月　当社常務執行役員、社長補佐、調達本部担当 平成28年４月　当社常務執行役員、社長補佐、調達本部・財務部・総務部担当 平成28年６月　当社取締役常務執行役員、調達本部・財務部・総務部担当 平成30年４月　当社取締役専務執行役員、調達本部・財務部・総務部担当（現任）	2,800株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	河内（こうち）　一弘（かずひろ） (昭和39年５月19日生)	昭和62年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員いわき工場長 平成26年４月　当社上席執行役員生産本部長 平成27年４月　当社上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 平成27年６月　当社取締役上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 平成27年10月　当社取締役上席執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当 平成29年４月　当社取締役上席執行役員生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当 平成29年６月　当社取締役常務執行役員生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当 平成30年４月　当社取締役常務執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当（現任）	2,500株
5 再任	河村（かわむら）　好則（よしのり） (昭和34年２月19日生)	昭和59年４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成11年５月　太平洋セメント株式会社製造部部長代理 平成17年10月　日本セラテック株式会社（現株式会社ＮＴＫセラテック）MMC製造部長 平成20年４月　同社執行役員圧電事業部長 平成22年２月　当社入社 平成23年４月　当社生産技術部長 平成26年４月　当社執行役員技術本部長、技術部長 平成27年４月　当社上席執行役員技術本部長、技術部長 平成27年６月　当社上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当 平成28年６月　当社取締役上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当 平成29年６月　当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、商品開発部長、研究開発部担当 平成30年４月　当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当（現任）	1,100株
6 再任	川島（かわしま）　久幸（ひさゆき） (昭和38年８月31日生)	昭和61年４月　当社入社 平成21年10月　当社首都圏営業部長 平成26年４月　当社執行役員首都圏営業部長 平成27年４月　当社上席執行役員首都圏営業部長 平成28年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長 平成28年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長 平成30年４月　当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）	4,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	吉田康則（よしだやすのり） (昭和36年３月31日生)	平成３年４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）事業推進グループリーダー 平成19年６月　株式会社ＮＦＫホールディングス取締役 平成21年４月　当社顧問 平成22年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社執行役員調査部長 平成25年４月　当社上席執行役員調査部長 平成27年４月　当社上席執行役員調査部長、研究開発部担当 平成27年６月　当社取締役上席執行役員調査部長（現任）	1,900株
8 再任 社外 独立	八木清文（やぎきよふみ） (昭和35年５月４日生)	昭和61年10月　司法試験合格 平成元年３月　最高裁判所司法研修所終了 平成元年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成15年１月　磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士就任（現任） 平成16年６月　三和機材株式会社社外監査役（現任） 平成21年４月　第一東京弁護士会副会長 平成21年８月　株式会社徳間書店社外監査役 平成21年９月　りんかい日産建設株式会社社外監査役 平成24年６月　当社社外監査役 平成27年４月　日本弁護士国民年金基金常務理事 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 新任 社外 独立	北（きた）　俊夫（としお） （昭和27年２月2日生）	昭和49年４月　新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成10年７月　同社都市開発事業部企画調整部長 平成14年６月　株式会社新日鉄都市開発（現新日鉄興和不動産株式会社）取締役マネジメントサポート本部長 平成17年４月　同社常務取締役マネジメントサポート本部長 平成21年４月　同社専務取締役 平成24年10月　新日鉄興和不動産株式会社代表取締役副社長、副社長執行役員、社長補佐、企業不動産開発本部長 平成29年４月　同社取締役 平成29年６月　同社常任顧問（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．八木清文、北 俊夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．八木清文氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業法務やコンプライアンスにも精通しており、適任と判断したためであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
４．北 俊夫氏を社外取締役候補者とした理由は、事業法人の経営者としての経験が豊富で幅広い見識を有しており、適任と判断したためであります。
５．八木清文氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社は、北 俊夫氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
６．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を八木清文氏との間で締結しております。八木清文氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、北 俊夫氏の選任が承認可決された場合には、同様の契約を新たに締結する予定であります。
７．八木清文氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費は夏場以降一進一退の動きを続けたものの、鉱工業生産の増加や高水準にある企業収益を背景とした設備投資の堅調さなどにより、景気は回復基調で推移しました。

しかしながら、住宅産業におきましては、新設住宅着工戸数は貸家を中心に第２四半期から減少基調が続き、平成29年度の新設住宅着工戸数は94万６千戸と前年度比2.8％の減少、特に当社グループ事業との関係が強い戸建住宅に限っても同1.7％の減少となり、市場は弱含みに推移しました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材（セメント系ボード）の平成29年度における業界全体の国内販売数量は、前年度比0.3％（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、引き続き耐候性等に優れた新世代外装材「Fu-ge（フュージェ）」などの顧客ニーズを反映した高付加価値商品の拡販を図るとともに、窯業系サイディングとしては業界初となる塗膜30年保証に対応した新商品を投入するなど、メンテナンスコスト面での優位性をアピールしました。また、新内外壁材「COOL（クール）」シリーズの新商品投入による非住宅市場向けの強化や、成長を続けている米国をはじめとする海外マーケットのさらなる開拓に努める一方、各種合理化や生産性向上によるコスト削減にも注力いたしました。

この結果、主力である国内の外装材事業が販売数量の減少により減収、米国の窯業系外装材事業も商流再編の過渡期における一時的な減収に加え円高の影響もあったことから、連結売上高は1,161億44百万円（前期比1.8％減）となりました。

一方、損益につきましては、国内の外装材事業は前期に実施した設備投資に伴う減価償却負担増やエネルギーコストアップなどにより減益となったものの、海外の窯業系外装材事業は米国事業での生産性向上、商流再編によるマージン率の改善を主因に増益となったことなどから、連結営業利益は132億32百万円（前期比3.1％増）、連結経常利益は137億96百万円（同5.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は111億51百万円（同16.2％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当期の当社グループにおける有形固定資産等の設備投資総額は、28億93百万円となりました。その主なものは、当社における国内工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資９億91百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、30億円の長期借入を行いました。

一方で長期借入金の約定返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比20億36百万円減少して183億14百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、国内外の政治・経済情勢や市場の変化を注視し、中長期的な人口減少に伴う戸建住宅市場の縮小という問題を克服すべく、「新中期経営計画」（平成30年４月～平成33年３月）に基づき、重点課題である「シェアアップ」「コストダウン」「ニューマーケットの開拓」に一層注力し、安定的に利益を創出できる企業体質への変革を進めてまいります。

具体的には、まず「シェアアップ」につきましては、窯業系サイディングで業界初となる塗膜30年保証に対応した新シリーズを本年２月に発売し、メンテナンスコスト面で優位性を訴求できる商品ラインナップを拡充するとともに、テレビCMの放映で認知度の高まった新世代外装材「Fu-ge（フュージェ）」や、その他の高付加価値商品の拡販により、さらなるシェア拡大に繋げてまいります。

次に「コストダウン」につきましては、業務効率化に向けたシステム投資などの合理化投資を推進するとともに、ＩＴを活用した生産効率・業務フローの改善や各種合理化施策に取り組み、さらなる経費の圧縮に努めていく所存です。

そして「ニューマーケットの開拓」につきましては、米国・中国などにおける海外事業の業績が堅調に推移しており、引き続き生産面での改善や商品の拡販などを推進するとともに、米国以外の成長が見込まれる有望市場における新規開拓にも注力してまいります。また、国内では、新内外壁材「COOL（クール）」シリーズの「ミライア」「メモリア」に加え、昨年10月に新商品「イルミオ」を市場に投入しました。この「COOL（クール）」シリーズは、店舗などの商業施設に最適な仕様となっており、積極的な提案営業を通して、さらなる非住宅市場の開拓に傾注してまいります。

今後も、国内外において、これまでに無い斬新な新商品の投入により、ニューマーケットの開拓を進めていく所存です。

当社グループといたしましては、これらの施策を引き続き強力に推進し、持続的な成長を可能とする態勢をより一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りたくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況（連結ベース）

区分	第78期 平成26年４月～ 平成27年３月	第79期 平成27年４月～ 平成28年３月	第80期 平成28年４月～ 平成29年３月	第81期 平成29年４月～ 平成30年３月
売上高	106,730百万円	111,324百万円	118,215百万円	116,144百万円
経常利益	7,421百万円	8,212百万円	13,117百万円	13,796百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,878百万円	5,373百万円	9,594百万円	11,151百万円
１株当たり当期純利益	132円24銭	145円45銭	259円52銭	301円60銭
総資産	114,918百万円	115,374百万円	126,470百万円	129,724百万円
純資産	59,008百万円	62,413百万円	70,777百万円	80,497百万円

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

売上高 (単位：百万円)

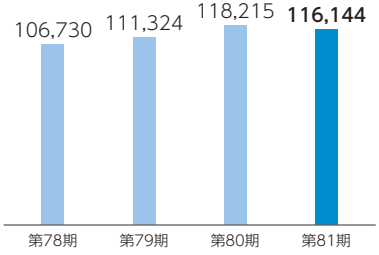

経常利益 (単位：百万円)

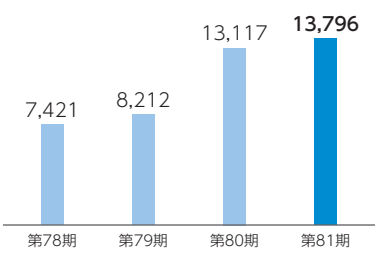

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

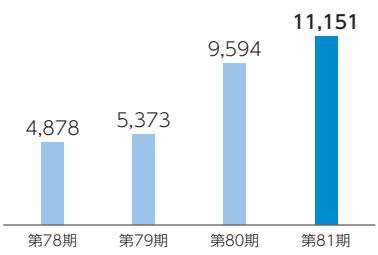

(6) 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニチハマテックス株式会社	2,964百万円	100.00%	住宅用外壁材・繊維板の製造
高萩ニチハ株式会社	400	100.00	住宅用外壁材の製造
株式会社ＦＰコーポレーション	400	100.00	ウレタン断熱パネルの製造および販売
株式会社チューオー	180	100.00	住宅用外壁材・屋根材・外装部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	99.42	住宅用外壁材の製造および販売
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	2,825 (25,000千米ドル)	100.00	住宅用外壁材・外装部材の製造および販売

⑺ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、繊維板事業・工事事業・ＦＰ事業（ウレタン断熱パネル事業）・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	自動車内装用ボード、フロアー養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、ウレタン断熱パネル

（注）事業区分の「その他」に、繊維板事業・工事事業・ＦＰ事業・その他事業が含まれております。

⑻ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

ニチハ株式会社	本店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号（ツカモトビル）
	営業所	札幌、仙台、東京、名古屋東、名古屋西、大阪、福岡のほか23か所
	工場	名古屋、いわき（福島県）、下関（山口県）
ニチハマテックス株式会社	本社	名古屋市中区
	工場	習志野（千葉県）、衣浦（愛知県半田市）、大江（名古屋市）
高萩ニチハ株式会社	本社	名古屋市中区
	工場	高萩（茨城県）
株式会社ＦＰコーポレーション	本社	札幌市東区
	工場	石狩（北海道）、東北（岩手県花巻市）、岐阜（岐阜県大垣市）、九州（佐賀県神埼市）
株式会社チューオー	本社	栃木県鹿沼市
	工場	鹿沼（栃木県）、若柳（宮城県栗原市）、熊谷（埼玉県）
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

⑼ 従業員の状況（連結ベース、平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,904名	104名増

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先および借入額（連結ベース、平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,704 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,979
農林中央金庫	2,258
株式会社三重銀行	2,167

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国および当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

このうち、一部の訴訟について判決が言い渡され、原告らの当社に対する請求は棄却されました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 80,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 37,324,264株

⑶ **株主数** 3,393名

⑷ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,715千株	7.34%
銀泉株式会社	2,617	7.08
住友林業株式会社	2,572	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,361	6.39
住友商事株式会社	1,602	4.33
株式会社三井住友銀行	1,597	4.32
住友生命保険相互会社	957	2.59
GOVERNMENT OF NORWAY	905	2.45
伊藤忠建材株式会社	830	2.25
三井住友信託銀行株式会社	756	2.04

（注）持株比率は、自己株式（349,927株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	山中龍夫	
取締役専務執行役員	武笠好次	営業本部長
取締役常務執行役員	小島一行	海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当
取締役常務執行役員	殿井一史	調達本部・財務部・総務部担当
取締役常務執行役員	河内一弘	生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当
取締役常務執行役員	河村好則	技術本部長、技術部長、商品開発部長、研究開発部担当
取締役上席執行役員	吉田康則	調査部長
取締役上席執行役員	川島久幸	営業本部副本部長、東京支店長
取締役	安井金丸	安井公認会計士事務所所長 日本特殊陶業株式会社社外取締役
取締役	八木清文	磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士 日本弁護士国民年金基金常務理事 三和機材株式会社社外監査役
監査役（常勤）	柴田佳寛	
監査役（常勤）	水野昭彦	
監査役	田尻直樹	
監査役	小谷津久	
監査役	杉浦勝美	杉浦勝美税理士事務所所長 名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授 株式会社ＫＶＫ社外監査役

（注）１．監査役田尻直樹氏は、事業法人の経理部門における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役杉浦勝美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
２．取締役のうち、安井金丸、八木清文の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役のうち、田尻直樹、小谷津 久、杉浦勝美の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．取締役安井金丸、取締役八木清文、監査役田尻直樹、監査役杉浦勝美の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

5．平成30年４月１日付にて、下記のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が一部変更になりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	武笠好次	
取締役専務執行役員	小島一行	海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当
取締役専務執行役員	殿井一史	調達本部・財務部・総務部担当
取締役常務執行役員	河内一弘	生産本部長、環境室・安全推進室担当
取締役常務執行役員	河村好則	技術本部長、技術部長、研究開発部担当
取締役常務執行役員	川島久幸	営業本部長
取締役	八木清文	磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役

⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	11名	355百万円
監査役	5	40
合計 （社外役員）	16 (5)	396 (28)

(注) 取締役11名の報酬等の額には、取締役賞与の支給予定総額およびストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を含めております。

⑶ 社外役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、安井公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

取締役八木清文氏は、磯邊・髙橋・八木法律事務所のパートナー弁護士および日本弁護士国民年金基金の常務理事であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役杉浦勝美氏は、杉浦勝美税理士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、日本特殊陶業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

取締役八木清文氏は、三和機材株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役杉浦勝美氏は、名古屋経済大学大学院法学研究科の客員教授および株式会社ＫＶＫの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	主　な　活　動　状　況
安　井　金　丸	社外取締役	取締役会12回にすべて出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に会計や企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
八　木　清　文	社外取締役	取締役会12回にすべて出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務やコンプライアンスの観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
田　尻　直　樹	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、事業法人の経理部長・取締役・監査役等としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
小　谷　津　　久	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、事業法人の経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
杉　浦　勝　美	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	46,000千円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,200千円

（注）１．会計監査人監査の対象となる子会社はニチハマテックス株式会社１社のみであり、同社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。
２．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
３．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
４．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

5．会社の体制および方針

⑴　業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。

①　当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、当社は、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

　また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付および教育・研修等により当社グループの役員・使用人への徹底を図る。

イ．コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。

ウ．当社の監査役ならびに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。

エ．法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室および弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査したうえ、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じる。

オ．当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．当社は、法令および社内規定（主として「文書作成規定」および「文書管理規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。

イ．情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」「内部情報管理規定」「個人情報保護規定」等に基づき厳正に運営する。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。

　リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的および長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。

イ．リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論したうえで、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。

④　当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて役員・使用人全員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。

　また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月１回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。

イ．当社の取締役、執行役員および使用人の職務執行に当たっての役割分担および決裁体制については「職務分掌規定」「職務権限規定」等で詳細を定める。

ウ．当社は、執行役員制度を有効に活用し、

ａ．取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。

ｂ．業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

エ．当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。

オ．当社は、子会社に取締役・使用人の職務分掌および職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。

⑤　その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。

イ．当社の監査役が自らまたは子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。

ウ．当社は、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。

エ．当社は、「関係会社管理規定」に基づき、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないよう、内部監査室が予防および牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該使用人の選解任については、監査役会と事前に協議のうえ決定するものとする。

また、当該使用人を置いた場合には、当社は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑧　当社および子会社の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア．当社グループの役員・使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいはその旨の報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。

イ．当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付または回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの役員・使用人から直接説明を求めることとする。

ウ．内部監査室は、当社グループの役員・使用人から報告を受けた場合には、適時適切に当社の監査役に報告する。

エ．当社は、監査役および内部監査室に報告を行った当社グループの役員・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。

イ．監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当社は、取締役会を毎月１回開催し、「取締役会決議事項付議基準」に基づき、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項について決議しました。また、取締役会は、取締役による職務執行状況の報告を通じ、取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されているか監督を行いました。

② コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス推進委員会を年２回開催し、コンプライアンス推進に関する各種施策を策定・実施するとともに、その進捗管理を行いました。また、コンプライアンス推進委員会は、その進捗状況や実施結果などを取締役会に報告しました。

③ リスク管理について

当社は、リスク管理委員会を年２回開催し、各事業部門および全社的な重要リスクの現状を把握するとともに、リスク低減を図るべく各種施策を実施しました。また、リスク管理委員会は、リスク管理体制の整備状況や重要リスクの対応状況などを取締役会に報告しました。

④ グループ会社の経営管理について

当社のグループ各社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に重要事項に関する職務執行状況を当社に報告しました。また、当社の監査役は、グループ会社の監査役はもとより会計監査人・内部監査室とも連携し、グループ全体の監視・監査を実施しました。

⑤ 監査役の監査について

当社の監査役は、毎月１回開催の取締役会やその他の重要会議に出席し、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行状況等を把握するとともに、代表取締役・内部監査室・会計監査人ともそれぞれ定期的に打合せを実施して情報交換を行いました。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、株主の皆様に対して長期的に安定した利益還元を行うとともに、当社グループの装置産業という特殊性を考慮すれば、企業体質の強化のため内部留保の充実も必要と考えており、配当性向と財務状況とのバランスを勘案し、適正な配当水準を維持することを基本的方針としております。内部留保については、製品の高付加価値化、新市場の開拓などを目的とした研究開発・設備投資に充当していく方針であります。なお、業績に応じた利益配分の指標については、連結配当性向20％以上を指針として運用しております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**74,330**	**流動負債**	**32,379**
現金及び預金	27,786	支払手形及び買掛金	14,450
受取手形及び売掛金	27,612	短期借入金	280
商品及び製品	11,803	一年内返済予定の長期借入金	5,064
仕掛品	1,918	リース債務	129
原材料及び貯蔵品	3,019	未払費用	5,693
繰延税金資産	1,179	未払法人税等	1,786
その他の流動資産	1,056	賞与引当金	1,347
貸倒引当金	△ 46	役員賞与引当金	103
固定資産	**55,394**	製品保証引当金	489
有形固定資産	**44,262**	その他の流動負債	3,034
建物及び構築物	12,909	**固定負債**	**16,847**
機械装置及び運搬具	10,020	長期借入金	12,969
工具、器具及び備品	373	リース債務	129
土地	20,381	繰延税金負債	558
リース資産	204	役員退職慰労引当金	161
建設仮勘定	372	製品保証引当金	1,349
無形固定資産	**1,986**	退職給付に係る負債	1,491
リース資産	35	その他の固定負債	187
ソフトウエア	1,704	**負債合計**	**49,227**
その他の無形固定資産	245	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**9,145**	**株主資本**	**78,513**
投資有価証券	6,306	資本金	8,136
退職給付に係る資産	246	資本剰余金	10,927
繰延税金資産	1,120	利益剰余金	59,776
その他の投資その他の資産	1,496	自己株式	△ 326
貸倒引当金	△ 23	**その他の包括利益累計額**	**2,449**
		その他有価証券評価差額金	2,567
		為替換算調整勘定	277
		退職給付に係る調整累計額	△ 394
		新株予約権	**103**
		非支配株主持分	**△ 569**
		純資産合計	**80,497**
資産合計	**129,724**	**負債純資産合計**	**129,724**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		116,144
売上原価		69,564
売上総利益		**46,579**
販売費及び一般管理費		33,347
営業利益		**13,232**
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	154	
不動産賃貸料	88	
受取保険金	202	
その他	364	861
営業外費用		
支払利息	161	
為替差損	87	
その他	47	296
経常利益		**13,796**
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	3	11
特別損失		
固定資産除却損	100	
減損損失	147	
その他	1	249
税金等調整前当期純利益		**13,558**
法人税、住民税及び事業税	3,340	
法人税等調整額	△ 1,013	2,326
当期純利益		**11,231**
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,151**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	8,136	10,925	50,787	△ 325	69,523
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,162		△ 2,162
親会社株主に帰属する当期純利益			11,151		11,151
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		2		2	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	2	8,988	△ 1	8,989
平成30年３月31日残高	8,136	10,927	59,776	△ 326	78,513

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年４月１日残高	2,006	395	△ 575	1,826	75	△ 648	70,777
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,162
親会社株主に帰属する当期純利益							11,151
自己株式の取得							△ 4
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	561	△ 118	180	623	27	78	730
連結会計年度中の変動額合計	561	△ 118	180	623	27	78	9,719
平成30年３月31日残高	2,567	277	△ 394	2,449	103	△ 569	80,497

貸　借　対　照　表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**62,032**	**流動負債**	**37,888**
現金及び預金	18,209	支払手形	734
受取手形	53	買掛金	19,412
電子記録債権	4,006	短期借入金	3,810
売掛金	23,062	一年内返済予定の長期借入金	5,016
商品及び製品	8,559	リース債務	114
仕掛品	964	未払金	852
原材料及び貯蔵品	1,366	未払費用	5,120
前払費用	306	未払法人税等	1,211
繰延税金資産	632	預り金	146
未収入金	1,616	賞与引当金	823
短期貸付金	3,264	役員賞与引当金	100
その他の流動資産	14	製品保証引当金	486
貸倒引当金	△ 24	設備関係支払手形	25
固定資産	**47,972**	その他の流動負債	34
有形固定資産	**20,899**	**固定負債**	**14,652**
建物	4,578	長期借入金	12,964
構築物	536	リース債務	87
機械及び装置	3,706	繰延税金負債	147
車両運搬具	57	退職給付引当金	0
工具、器具及び備品	215	役員退職慰労引当金	32
土地	11,580	製品保証引当金	1,349
リース資産	175	その他の固定負債	70
建設仮勘定	50	**負債合計**	**52,540**
無形固定資産	**1,744**	**（純資産の部）**	
借地権	11	**株主資本**	**54,869**
ソフトウエア	1,693	資本金	8,136
リース資産	11	資本剰余金	11,125
電話加入権	28	資本準備金	11,122
施設利用権	0	その他資本剰余金	2
投資その他の資産	**25,327**	利益剰余金	35,935
投資有価証券	6,149	利益準備金	768
関係会社株式	12,086	その他利益剰余金	35,166
関係会社出資金	3,428	別途積立金	16,160
長期貸付金	3,621	繰越利益剰余金	19,006
長期前払費用	79	自己株式	△ 326
敷金及び保証金	408	**評価・換算差額等**	**2,490**
投資不動産	674	その他有価証券評価差額金	2,490
その他の投資その他の資産	89	**新株予約権**	**103**
貸倒引当金	△ 1,209	**純資産合計**	**57,463**
資産合計	**110,004**	**負債純資産合計**	**110,004**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		97,357
売上原価		63,541
売上総利益		**33,816**
販売費及び一般管理費		26,871
営業利益		**6,944**
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	709	
不動産賃貸料	157	
その他	287	1,210
営業外費用		
支払利息	172	
不動産賃貸原価	47	
為替差損	58	
その他	13	292
経常利益		**7,862**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	38	
関係会社株式評価損	247	
その他	0	285
税引前当期純利益		**7,579**
法人税、住民税及び事業税	2,147	
法人税等調整額	45	2,192
当期純利益		**5,386**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年４月１日残高	8,136	11,122	－	768	16,160	15,782	△ 325	51,645
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 2,162		△ 2,162
当期純利益						5,386		5,386
自己株式の取得							△ 4	△ 4
自己株式の処分			2				2	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	2	－	－	3,223	△ 1	3,224
平成30年３月31日残高	8,136	11,122	2	768	16,160	19,006	△ 326	54,869

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年４月１日残高	1,939	1,939	75	53,660
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 2,162
当期純利益				5,386
自己株式の取得				△ 4
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	551	551	27	579
事業年度中の変動額合計	551	551	27	3,803
平成30年３月31日残高	2,490	2,490	103	57,463

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木賢次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣吉登　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木賢次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣吉登　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査室、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用状況に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年５月８日

ニチハ株式会社　監査役会

監査役(常勤)　柴田佳寛　㊞

監査役(常勤)　水野昭彦　㊞

社外監査役　田尻直樹　㊞

社外監査役　小谷津久　㊞

社外監査役　杉浦勝美　㊞

以　上

株主総会会場ご案内略図

会　場　名古屋市中区栄二丁目２番５号
電気文化会館５階　イベントホール
電話（052）204－1133

交　通　地下鉄「伏見」駅４番出口から東へ徒歩２分

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



会場付近拡大図

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。